



広報

やかげ

YAKAGE TIMES

2026

2

No.671



再会に笑顔、決意新たに「ハタチの門出」

今月の
表紙

1月11日、やかげ文化センターで令和8年矢掛町二十歳のつどいが開催されました。

新しい門出を迎えた二十歳の皆さんが、恩師や同級生との再会を喜んでいました。



矢掛町公式
ホームページ



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。



1



2

- 1 誓いの言葉を述べる妹尾祥典さんと田邊華音さん
- 2 二十歳のつどい実行委員の皆さん
- 3 受付の様子
- 4 久しぶりに再会した友達と記念撮影



3



4

矢掛町の二十歳

- ・該当者数 95人
(男性：37人、女性：58人)
- ・対象年代 平成17年度生まれ

令和8年 矢掛町

二十歳のつどい

人生の節目、誓い新たに第一歩

看護師になる！



自分のカフェを開く！



賀門梨花さん

自分の好きを仕事に！
信頼される人になりたい

マイアルアナさん



自分の接客でみんなを笑顔に

新保亜姫さん



全国を旅する

オガタミライさん

二十歳の決意

二十歳の皆さん

(提供：ミヤケスタジオ)



↑ 矢掛地区の皆さん



↑ 美川・三谷・川面地区の皆さん



↑ 山田・中川・小田地区の皆さん



- 5 山部教育長から記念品を受け取る原田啓汰さんと文屋葵さん
- 6 司会を務めた三宅貴太さんと水川むねきさん
- 7 町民憲章を朗唱する高月凱士さんと間部雪菜さん
- 8 出席した二十歳の皆さん

1月11日、やかげ文化センターで令和8年矢掛町二十歳のつどいが開催され、華やかな振袖や新しいスーツに身を包んだ二十歳の皆さんが決意を新たに大きな一歩を踏み出しました。

式典では、山岡町長が「町の未来には、皆さんの若い力が必要。知性と情熱をいかなく発揮され、より良いまちをともにつくっていきましょう」と祝辞を述べました。また、矢掛中学校得松学先生、小北中学校尾崎栄先生が恩師励ましの言葉を述べ、二十歳の皆さんは心に刻みました。

妹尾祥典さんと田邊華音さんが誓いの言葉を述べ、「自分を信じ、仲間を頼り、他者を尊重できる人間に成長したい」と決意を新たにしました。

式典後、実行委員会が企画した同窓会で、盛り上がりを見せたほか、恩師や同級生との再会を喜び、記念撮影をする姿がみられました。

臨床工学技士になる！

作業療法士になる！

憧れの旧車を購入したい！

愛車で全国を走る！

海外で本場のオーケストラを観賞したい

石井杏実さん

土加奈さん

濱田峻至さん

田邊範亮さん

中山将吾さん

松森美歩さん

矢掛町独自支援



物価高騰対策を実施します

長期化する物価高騰の影響を受ける町民の皆さんへの支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、町独自の支援策を進めていきます。

町民皆さんへ

くらし応援商品券を配付、65歳以上には上乘せ

町民の皆さんを対象に、1人あたり「13,000円」の商品券を配付します。

- 配付対象者
令和8年1月1日時点で矢掛町に住居登録のある人
- 配付額
1人あたり、13,000円
- 配付方法
3月末頃に、世帯主宛に発送予定
(配付完了までに1か月程度かかる見込み)
- 使用期限
10月31日(土)まで

65歳以上の人へ



物価高騰下で、特に経済的負担が大きいといわれている65歳以上の人に対して、商品券を追加して配付します。

65歳以上75歳未満の人

$$13,000円 + 2,000円 = 15,000円$$

75歳以上の人

$$13,000円 + 4,000円 = 17,000円$$

問 財政課 ☎(82) 1055

青色防犯パトロール隊へ

青パト活動支援のため、支援金を交付

青色防犯パトロール活動に対して、町内防犯協議会へ支援金を交付します。

- 対象
各地区青色防犯パトロール隊
- 活動支援金
20,000円/地区

問 町民課 ☎(82) 1011



医療機関・福祉関係事業者へ

支援金を交付

医療機関（医科・歯科）、介護施設、障害者福祉施設、福祉タクシー事業者へ支援金を交付します。該当の事業者の皆さんには、個別にご案内します。

問 福祉介護課 ☎(82) 1026、健康推進課 ☎(82) 1013



住民主体型サービス事業に取り組む団体へ

地域ミニデイサービス等の活動支援のため、支援金を交付

町民が主体的に行う介護予防事業に対して活動支援金を交付します。

- 対象 住民主体の訪問・通所活動を行う団体
- 活動支援金 50,000 円／団体

問 福祉介護課 ☎(82) 1026



いきいきサロンへ

いきいきサロンの活動支援のため、支援金を交付

高齢者の介護予防および交流の場として、住民主体で運営されている「いきいきサロン」に対し、支援金を交付します。

- 対象 いきいきサロン実施団体
- 活動支援金 10,000 円／団体

問 福祉介護課 ☎(82) 1026



国制度

令和7年度物価高対応子育て応援手当

国の「強い経済」を実現する総合経済対策において決定された「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

- 対象
 - ・令和7年9月分の児童手当受給者（令和7年9月に出生した児童については10月分）
 - ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当受給者
- 支給額 対象児童1人につき **20,000 円** ※1回限り
- 申請 原則、不要です。ただし、次の①、②の人は申請が必要です。
 - ①町内在住の公務員（所属庁から児童手当を受給している人）
 - ②10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により、児童手当の申請が必要となった人
- 支給日 令和8年2月27日(金)
 - ※公務員等、申請が必要な人については、3月以降に随時支払います。

申請不要の人には、1月末に手当のご案内を送付しています。詳しくは、町子育て支援サイトをご覧ください。



問 こどもみらい課 ☎(82) 1060

今年も大盛況

まちのイッピン

新宿高島屋で矢掛町をアピール



知名度 UP ↑ イタリア野菜

珍しい野菜を前に来場者との話もはずみました

1月17日、18日、町の農産物や特産物の良さを全国にPRしようと「おみやま矢掛マルシェin新宿高島屋」を開催しました。これは矢掛町イタリア野菜プロジェクトでイタリア野菜の販売を行っているJA晴れの国岡山矢掛アグリセンターおよび、『やかげの匠登録店』のうち4事業者が参加したもので、新宿高島屋での開催は昨年を引き続き2回目となりました。

この日、リーキやフェネルなど特産化を進めているイタリア野菜のほか、水車の里フルーッとピアの愛宕梨や石挽力カオissaiのチョコレート、土井農園の干柿、カントリーハウスのアウトドアグッズなどが所狭しと並び、山岡敦町長やJA晴れの国岡山の山部慎一代表理事専務、町職員、事業

者が町自慢の味覚を売り込みました。また、多くの人がやかげ観光大使やかっぴーと記念撮影をする姿が見られました。

会場となった新宿高島屋は、日本の乗降者数といわれている新宿駅と直結。マルシェには1,000人以上が来場し、町産の旬の味を購入しました。

イタリア家庭料理研究家の山中律子さんがイタリア野菜の特徴や調理法を解説しながら、リーキのクレマやフェネルのサラダなど4品目を振る舞い、参加者にも好評で購買へ繋がるきっかけになりました。試食後、早速マルシェに立ち寄ったという参加者は、「都内では見たことがないイタリア野菜に出会えた。試食が美味しかったので購入した」と喜んでいました。

フェネルのサラダも好評でした



山岡町長も会場でトップアセス



どうぞ見ていってください!



イタリア野菜を味わう 川面小児童が、 ピンサを調理

1月21日、川面小学校の2年生がイタリア野菜を使った料理を作りました。イタリア野菜について子どもたちにも関心をもってもらうと町とJA晴れの国岡山矢掛アグリセンターが企画したもので、米粉・大豆粉などを使用したヘルシーなピザとして人気を集めている「ピンサ」を調理しました。

具材には同小学校で育て、収穫された「カーヴォロ・ネーロ」などが使われ、児童たちは思い思いにトッピングをしました。

2年生の河田莉音さんは「イタリア野菜は見た目も名前もおもしろい。カーヴォロ・ネーロは少し苦かったけど、ピンサは美味しかった。色んな野菜を食べてみたい」と話しました。



4月26日(日) 投票日 矢掛町長・矢掛町議会議員一般選挙

矢掛町の未来へ あなたの一票を！

矢掛町長選挙・矢掛町議会議員一般選挙は、私たちのまち“矢掛町”の将来を決める大切な選挙です。必ず投票へお出かけください。

投票日

令和8年4月26日(日) 午前7時～午後6時

投票場所：各投票所 ※詳細は下記の二次元コードでご確認ください。

期日前投票

令和8年4月22日(水)

～25日(土)

午前8時30分～午後8時

投票場所：役場1階 ロビー

※入場券が届いていたら持参してください。入場券がなくても投票できます。



Q：投票日に投票所へ行けない場合は、どうしたらいい？

A：大丈夫です！期日前投票・不在者投票が可能です！

■ 期日前投票 ■

パターン1 投票日(4/26)に予定がある(仕事・学業・地域行事・レジャー等)

パターン2 投票日(4/26)に指定された投票所へ行くことができない(移動手段がない)

期日前投票期間中(4/22～25)に、役場1階ロビーへお越しください。
平日の移動手段として「定額タクシー」・「ふれ愛バス」をご活用ください。
※上記の移動手段を利用するためには、事前登録が必要です。

■ 不在者投票 ■

パターン3 選挙期間(期日前投票4/22～25、投票日4/26)に出張や大学等で県外(町外)に滞在している矢掛町から住所を変更していない場合、事前に投票用紙を請求し、滞在先の自治体の選挙管理委員会の窓口で投票することができます。

※窓口の営業時間は自治体により違うので、事前にお問い合わせください。

投票用紙の請求



投票用紙を受け取る



滞在先の選挙管理委員会へ行き届いた投票用紙で投票する

目安：3月～4月中旬

目安：4月20日頃～

目安：受け取った日～4月25日まで

パターン4 選挙期間(期日前投票4/22～25、投票日4/26)に病院へ入院、老人ホームなどに入所している

入院、入所している施設によっては、施設内で不在者投票することができます。

※不在者投票ができるかを、事前に施設へお問い合わせください。

※施設で不在者投票ができる場合は、投票用紙請求等の手続きは施設がとりまとめて行います。

選挙についての詳細は

「矢掛町長選挙および矢掛町議会議員一般選挙」特設ページをご確認ください

URL：<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/20260426senkyo.html>





栄養委員を募集します

問 健康推進課（保健センター内） ☎ (82) 1013

● **栄養委員とは**

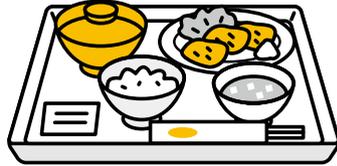
料理教室やイベントを通して、生活習慣病の予防など、食生活の改善や健康づくりを啓発するボランティア

● **募集条件**

矢掛町に住所がある18歳以上の人で右記栄養教室に参加できること

● **申込期限**

3月16日(月)



栄養教室への参加について

日時：6～2月の原則第3木曜日午前

※5月は総会のため別途案内をします。

※8月の教室開催はありません。

場所：保健センターなど

内容：食事や運動などに関する講話、調理実習など（全8回）

※学んだことを地域の皆さんに料理教室などを通じて伝達していただきます。

矢掛町農業委員会委員、農地利用最適化推進委員を募集します

問 産業観光課農林振興係 ☎ (82) 1016

現職委員の任期満了に伴い、「農業委員」を次のとおり募集します。また、農業委員会が委嘱する「農地利用最適化推進委員」も同時に募集します。

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
役 割	農地法等の権限事務について、審査および決定をします。	担当する地区において、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の調整を行います。
	①農業委員会総会（通常は月1回開催）で、農地法などの権限に即された事項を審議する	①担当地区の農地法などの申請内容についての調査をする
	②農地法などに基づく申請内容についての調査をする	②担当地区の農地利用の最適化（担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消）の推進、調整をする
	③農地利用の最適化（担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消）の推進、調整をする	③担当地区の農地の利用状況を調査する
	④農地の利用状況を調査する	
任 期	3年間（令和8年7月20日～令和11年7月19日）	約3年間（農業委員会が委嘱した日～令和11年7月19日）
募集人員	9名	7名

● **募集期限** 3月2日(月) 午後5時まで

● **応募資格**

- 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の職務を最適に遂行できる人等
- 欠格者でない人

● **提出先・お問い合わせ先**

持参または郵送

〒714-1297 矢掛町矢掛 3018 番地 矢掛町役場 産業観光課内 農業委員会事務局

● **応募書類**

自薦の場合：応募用紙、履歴書

他薦の場合：推薦書（3名以上の推薦者が必要）、履歴書

※応募用紙は産業観光課で配布、町ホームページからダウンロード

令和8年度から 税金・保険料の 納付回数・納付月が変わります

問 税務課住民税係・資産税係 ☎(82) 1030

納付月を4月から5月に変更

- 対象の税金 軽自動車税種別割
- 変更の内容 賦課期日（4月1日）時点での軽自動車の取得・廃車等の状況を確認する期間を確保し、より適正な課税を行うとともに、納期限までの期間を十分に確保することで納税者の利便性向上を図るため、納付月を5月に変更します。

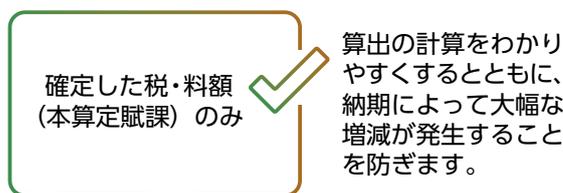
暫定賦課を廃止し本算定賦課のみに変更

- 対象の税金 国民健康保険税・介護保険料（普通徴収）
- 変更の内容

現状



変更後



納付回数が変更

- 対象の税金 国民健康保険税・介護保険料（普通徴収）
- 変更の内容
- 国民健康保険税の納付回数が現在の年6回から8回に
※納付回数は増えてますが、年間でお支払いいただく国民健康保険税の総額は変わりません。
- 介護保険料の納付回数が年6回から4回に
※年間の納付回数が減るため1回あたりの納付額は増えてますが、年間でお支払いいただく介護保険料の総額は変わりません。

※特別徴収（年金からの天引）の方は、これまでと変更ありません。仮徴収（4月、6月、8月）と本徴収（10月、12月、2月）の年6回での納付となります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税県民税 森林環境税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期				3期			4期	
軽自動車税 種別割		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料					1期		2期		3期		4期	
後期高齢者 医療保険料					1期		2期		3期		4期	

国民健康保険税

税率を据え置きます

問 税務課 ☎(82) 1030・健康推進課（保健センター内）☎(82) 1013

国民健康保険を持続可能な保険制度とするため、令和7年度・令和8年度と段階的に税率を引き上げることとしましたが、国民健康保険財政の状況により令和8年度については、令和7年度の税率で据え置くことになりました。

また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が創設され、今までの国民健康保険税にあわせて徴収することとなります。詳しいことが決まり次第、改めてお知らせします。

※子ども・子育て支援金制度とは、社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳以上65歳未満の人のみ)	子ども・子育て支援金分 (令和8年度新設)
所得割	世帯の加入者の所得 × 8.1%	世帯の加入者の所得 × 3.1%	第2号被保険者の加入者の所得 × 2.4%	今までの国民健康保険税に上乘せして賦課されます。詳しいことが決定しましたら、改めてお知らせします。
均等割	世帯の加入者数 ×28,900円	世帯の加入者数 ×11,200円	第2号被保険者の加入者数 ×10,000円	
平等割	1世帯当たりの額 17,700円	1世帯当たりの額 6,800円	1世帯当たりの額 4,700円	

コンビニ交付における手数料減額の終了について

問 総務防災課行政情報係 ☎(82) 1010

マイナンバーカードの取得促進のため、令和5年1月からコンビニ交付における住民票の写しと印鑑証明書の発行手数料を、200円から100円に減額してきました。その後、町では、マイナンバーカードの取得率が8割を超え、マイナンバーカードを利用できる場面も増えてきているなど、当初の目的は一定程度達成されたものと考えています。

こうした状況を踏まえ、令和8年3月31日をもって手数料の減額を終了し、4月1日以降は本来の200円とさせていただきますので、ご理解をお願いします。

開庁時間外における住民票・印鑑証明書の窓口交付の終了について

問 町民課窓口係 ☎(82) 1011

コンビニ交付サービスの普及による役場当直窓口の利用者数減少および機器のシステム変更に伴い、令和8年3月18日をもって、開庁時間外における住民票と印鑑証明書の役場窓口での交付業務を終了します。

時間外での交付をご希望の場合は、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」をご利用ください。

- ・コンビニ交付サービス利用時間 午前6時30分～午後11時

令和7年1月～12月における役場（開庁時間外）での住民票の写しおよび印鑑登録証明書の発行件数は約90件でした。利用者数が減少する中、時間外にこれらの証明書を発行できる環境を維持するためには、年間で約400万円の経費が必要となります。

マイナンバーカードの普及状況を踏まえ、開庁時間外における住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付については、今後、コンビニ交付サービスに一本化させていただくこととなりました。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

矢掛町職員を募集します

問 総務防災課人事給与係 ☎(82) 1010

●正職員

職種	資格要件
学芸員 (若干名)	資格要件など詳しくは、町ホームページをご覧ください。
土木技術職 (若干名)	

●会計年度任用職員

職種	資格要件
調理員 (1名)	資格：不問 勤務先：矢掛病院、矢掛寮のいずれか



←町ホームページはこちらから

イタリア野菜活用レシピ

魅力たっぷり！旬のイタリア野菜を活かしたレシピを毎月紹介します。

矢掛町産イタリア野菜は、矢掛宿場の青空市きらりで購入することができます。

太陽の恵みとイタリアとのご縁から生まれた

矢掛町 イタリア野菜プロジェクト

Pasta con Cima di Rapa | チーマ・ディ・ラーパのパスタ

今月は、日本の菜花に似たチーマ・ディ・ラーパを使ったショートパスタのレシピを紹介します。

材料

- パスタ (ショートパスタ) 250g
- チーマ・ディ・ラーパ 250g
- ニンニク 1~2片
- アンチョビ(オイル漬け) 25g前後
- 唐辛子 1本(好みで)
- オリーブオイル、塩 適量



作り方

- ①チーマ・ディ・ラーパは根本の硬い部分のみ1cmほど取り除き、よく洗っておく。
- ②パスタ用の鍋にたっぷりの湯をわかし、塩少々を加えて5~6分茹でたらチーマ・ディ・ラーパを引き上げ、2~3cmに切る。ゆで汁はとっておき、パスタを茹でる際に再利用する。
- ③フライパンにつぶしたニンニク、好みで種を除いて2等分した唐辛子、たっぷりのオリーブオイルを入れ火にかけ、ニンニクの香りが立ってきたらアンチョビを加え、木べらで潰すようにしてオイルの中でアンチョビをよく溶かす。
- ④ここへ、②で茹でたチーマ・ディ・ラーパを加え、うっすらと水を足しながらドロドロになるまで炒め煮のようにする。
- ⑤チーマ・ディ・ラーパの茹で汁を利用し、パスタを茹でる。(湯が足りないようなら足す。その場合は塩も足す。)
- ⑥少し硬めの状態で引き上げて、④のフライパンに加え、茹で汁を少しづつ足しながらパスタとチーマ・ディ・ラーパのソースをよく馴染ませつつ、パスタをちょうどよい硬さ(アルデンテ)に仕上げていく。塩気が足りないようなら塩で調整する。



監修：イタリア家庭料理研究家 山中 律子

問 産業観光課農林振興係 ☎(82) 1016

Health Calendar March

3月の健康カレンダー

休日当番医

とき	病院名	
1日(日)	矢掛病院	☎(82) 1326
8日(日)	山縣内科医院	☎(82) 0202
15日(日)	矢掛病院	☎(82) 1326
20日(金/祝)	あゆみクリニック	☎(84) 0001
22日(日)	水川内科医院	☎(82) 1321
29日(日)	矢掛病院	☎(82) 1326

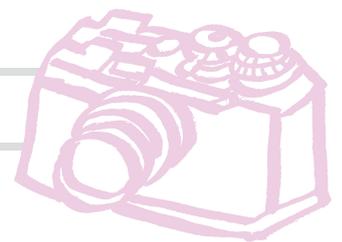
※事前に連絡をしてから受診してください。

休日当番医を確認できます



健康・子育て・こころ

とき	時間・会場	内容
3日(火)	受付：午後0時30分~1時15分 会場：保健センター	1歳6か月児健康診査 ※対象者には事前に案内を送付します。
12日(休)	受付：午前9時30分~10時00分 会場：保健センター	育児相談
18日(水)	受付：午前9時10分~9時30分 会場：保健センター	すこやか学級 ※対象者には事前に案内を送付します。



ご寄付ありがとうございます



1月9日、明治安田生命保険相互会社岡山支社（田辺義之支社長）から町へ、601,500円を寄付していただきました。

国スポ冬季大会出場選手を激励



青の煌めきあおもり国スポ冬季大会 フィギュアスケート競技（1/31～2/3 青森県）に出場。

日本建物管財所属
みやけ せな
三宅星南さん（東川面）

中国大会出場選手を激励



第22回中国中学バレーボール新人大会（1/31～2/1 岡山市）に出場。

AVANTI 所属
小北中学校 1年生
もりたに げん き
森谷元城さん（小田）

町特産「満点リーキ」、出荷始まる

矢掛町が全国に誇るイタリア野菜「リーキ」の収穫シーズンを迎え、初出荷に向けた目揃え会が1月13日、JA 晴れの国岡山矢掛アグリセンターで行われました。

町産リーキは「満点リーキ」のブランド名で生産されており、全国でも有数の生産地として、主に東京や大阪のレストラン等で評価されています。

この日は、農家やJA 担当者が太さや長さを確認しました。イタリア野菜部会の三宅幸雄副会長は「猛暑の中でも、実の詰まった立派なリーキができた」と話しました。



↑リーキの出荷作業を行う生産者たち

重伝建選定5周年、記念イベントを開催

12月14日、矢掛宿が重要伝統的建造物群保存地区に選定されて5周年を記念したイベントが開催されました。

記念講演会では、選定にも大きく関わられた島田敏男先生が矢掛宿の歴史や伝建制度を活用したまちづくりについて話しました。

また、保存地区内では、ボランティアガイドによるツアーや、矢掛町出身の華道家元池坊・江木淳人さんたちによる華道パフォーマンスの披露などもあり、宿場町は約2,000人の来場者で賑わいました。



↑記念講演をする島田先生



町内の音楽団体が聴衆を魅了、やかげ音楽祭

12月7日、「やかげ音楽祭」がやかげ文化センターホールで開催されました。

矢掛中学校吹奏楽部、矢掛高校ジャズバンド部、やかげHONJINバンド、やかげ混声合唱団、三線講座「みやらび」、矢掛二胡アンサンブル<ふるさと>、地域活動支援センターさくら、クリンゲルYAKAGEが出演。各団体の特徴を生かした演奏・歌唱を披露しました。

この日は、フレンドタウン・沖縄県金武町から「親泊流八重の会 仲田妙子琉舞研究所」の一团がゲスト出演。観客は、本場の琉球舞踊を堪能しました。



↑美しい演奏を披露する出演者たち



図書館だより 問 矢掛町立図書館 ☎(82)2100 有線 0630

節分・立春を過ぎると少しずつ春の気配を感じるようになりました。最近の季節の移り変わりは、これまでと随分変わってきました。それでも春の訪れは待ち遠しいものです。暦の上では春になりましたが、冷え込むときもあります。体調管理には、お気をつけください。さて、人工知能の発達により、知りたいことが瞬時に分かるようになりました。反面、その資料の真偽が疑われるものもあります。AIと共存するとともに、出典の明確な資料も大切にしていきたいと思います。図書館の資料をうまく活用してくださいね。

図書館のイベント

おはなしらんど

- ◆とき 2月28日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ 図書館 幼児コーナー
- ◆内容 えほんの会「ゆめ」の皆さんによる絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど楽しいおはなしがいっぱい。

*詳しい内容はHPやチラシでご確認ください。

えいごであそぼう

- ◆とき 3月14日(土) 午前10時30分～
- ◆ところ リハーサル室
- ◆内容 えいごの歌あそびやおはなし、ゲームなど

*詳しい内容はHPやチラシでご確認ください。

おすすめの1冊

「大河ドラマ豊臣兄弟！」

NHK 出版

NHK 大河ドラマ「豊臣兄弟！」をより理解するための歴史ガイド。ぜひ、ご覧ください。

おすすめの1冊

「世界シェアNO.1のすごい日本企業」

田宮 寛之/著 プレジデント社

世界シェアトップにもかかわらず、日本での知名度が低い隠れた優良企業50社を紹介。ぜひ、ご覧ください。

3月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月の休館日

は休館日

12日(木)・16日(月)・24日(火)

3/16(月)～21(土)は蔵書点検のため休館します。

美術館だより

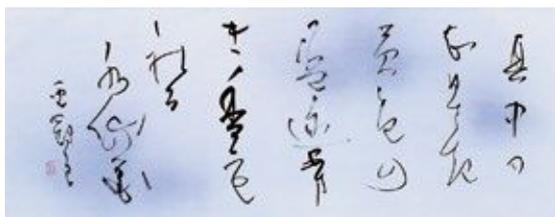
問 やかげ郷土美術館 ☎(82)2110 有線 8850

常設展示室

収蔵品展

まるごと矢掛の美術展

会期/開催中～2月23日(月)まで



真中のちひさき 黄色の盃にあまき香もれる 水仙の花 聖鶴かく

高木聖鶴 「水仙の花」1998年制作

こちらは、総社市出身で文化勲章受章者の高木聖鶴(1923～2017)の作品です。

凜とした線が料紙いっぱいに躍動し、美しく気品漂う作品です。たっぷりの墨で書かれた「あまき香」という文字から水仙の華やかな香りが匂い立つような、この時期にぴったりの1点です。ぜひご鑑賞ください。

町民ギャラリー

*鑑賞無料

- ◆武利光 親子絵画展 2月8日(日)～15日(日)午後4時
- ◆ちぎり絵やかげ展 2月17日(火)～23日(月・祝)午後4時
- ◆美術館講座作品展
 フラワーアレンジメント 2月28日(土)～3月1日(日)
 日本画 3月3日(火)～8日(日)
 俳句 3月10日(火)～15日(日)
 洋画 3月17日(火)～22日(日)
 書道 3月24日(火)～29日(日)

常設展示室休室のお知らせ

常設展示室は、空調等改修工事のため、2月24日(火)から工事完了(6月下旬ごろ)まで休室します。常設展示室以外の施設は、通常どおり利用できます。

令和8年度やかげ郷土美術館講座 講座生募集中!

募 集

矢掛病院当直事務員募集

- 委託期間 契約日から3月31日まで（以降更新あり）
 - 募集人数 1人
 - 応募資格
 - ・患者さんの情報等について秘密が守れる人
 - ・パソコンの簡単な操作ができる人
 - 仕事内容 受付事務、電話対応、支払対応
 - 給与 11,400円/回
 - 勤務時間
 - 日直：午前8時30分～午後5時
 - 宿直：午後5時～午前8時30分
 - ※シフト制、月10回程度の勤務（土日祝日の勤務あり）
 - ※勤務日数は応相談
 - ※週掛病院事務局庶務係
- ☎(82)13327

矢掛町の人口

総数 12,835人 (-18)
 男 6,220人 (-7)
 女 6,615人 (-11)
 世帯数 5,497世帯(±0)

令和8年1月20日現在
 ()内は前月との比較

- 🌸 まちの花 サクラ
- 🐦 まちの鳥 ウグイス
- 🌲 まちの木 アカマツ

各課直通電話

矢掛町役場(代) (0866)

☎(82)1010

- 総務防災課 ☎(82)1010
- 企画課 ☎(82)1057
- 財政課 ☎(82)1055
- 町民課 ☎(82)1011
- 税務課 ☎(82)1030
- 出納室 ☎(82)1012
- 健康推進課 ☎(82)1013
- こどもみらい課 ☎(82)1060
- 福祉介護課 ☎(82)1026
- 産業観光課 ☎(82)1016
- 建設課 ☎(82)1014
- 上下水道課 ☎(82)0173
- 議会事務局 ☎(82)1119
- 教育委員会 ☎(82)1080
- 教育課 ☎(82)1080

春期(4月～6月)水泳・アクアヨガ教室生募集

- 対象 水泳・アクアヨガを習いたい人
- 募集教室 成人(男・女)、女性(初級・中級程度)、4泳法(概ね4級以上)、子ども(小学生・幼児・ベビー(生後6ヶ月～3歳)、アクアヨガ)
- 募集期間 3月22日(日)
- ※定員になり次第、締め切ります。
- 受講料 小人：4,000円 大人：6,000円
- ※ベビーコースは大人料金。
- ※町外者は、募集期間、受講料が町内者と異なります。詳しくは、お問い合わせください。
- ☎(83)11100

老人福祉センター教養趣味講座受講生募集

- 対象者 65歳以上の町内在住者

- 開設予定の講座 華道、煎茶道、茶道裏千家、書道、編物、詩吟、大正琴、カラオケ、囲碁、箏曲(琴)、洋裁、着付け、パッチワーク、絵手紙、男性料理、太極拳
- 受講料 無料 ※教材費は個人負担

- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、ふくろう(町老人福祉センター)へお申し込みください。
- 申込期限 3月27日(金)厳守
- ☎(83)11170

女性防火クラブ員の募集

住民の皆さんへの防火意識の普及啓発をより一層進めていくため、女性防火クラブ員を募集しています。女性防火クラブとは、家庭での火災予防に関する知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に活動して

いる組織です。活動内容や申込方法など、詳しくは左記までお問い合わせください。

- 主な取り組み
 - 防火広報、住宅用火災警報器設置促進など
- 井原地区女性防火クラブの事業実績
 - 井原地区少年女性防火委員会で実施している防火の集いおよび全国火災予防運動に伴う防火広報への参加など
 - 井原地区少年女性防火委員会事務局(消防本部予防課内)
 - ☎(62)9402

相 談

ハローワーク笠岡出張相談 in 矢掛

- と き 2月27日(金)、3月13日(金) 午前10時～午後3時(正午から午後1時を除く)

JR 新倉敷駅南徒歩17分

【診療科】
 胃腸外科 / 内科 / 外科 / 肛門外科 / 整形外科 / リハビリテーション科
 皮膚科 / 泌尿器科

新倉敷メディカルスクエア

〒713-8102 岡山県倉敷市玉島1719 ☎086-525-5001
<https://www.sinkura-hsp.com>

有料広告

心をあrawす贈り物
お線香
 あります。

贈答品、ご進物用お線香
 ご家庭用、フレグランス
 ペットのご供養品など

寒い時はお任せ下さい。
 お墓掃除・草刈り作業
 代行いたします。

墓地やお庭の除草対策致します。

探石加工・墓石販売施工・末裔・終活・お墓の管理

小野石材工業(株)
 〒714-1201 小田郡矢掛町矢掛一八一四一五
 ☎(086)821-0515
 info@onoseki.net
<http://www.onoseki.net/>

●ところ 役場1階第1相談室
●相談内容 ハローワーク笠岡の職員が求人情報の提供・職業相談等を行います。

●相談料 無料
●対象者 町内に住所を有する人

●その他 産業観光課へ電話予約をお願いします。予約なしでも相談可能ですが、予約されている人を優先します。

問 産業観光課商業観光係
☎(82)10116

ハローワーク笠岡
☎0865(2)2147

**岡山県よろず支援拠点
出張相談所 in 矢掛町**

備中西商工会と矢掛町が、中小企業者・小規模事業者の新たな事業展開、また経営上の諸問題解消の場として、相談会を開催します。

●とき 3月18日(水) 午前10時～正午、午後1時～5時

●ところ 備中西商工会本部(矢掛)会議室

●対象者 中小企業者、小規模事業者

●申込締切 3月11日(水) 午後5時まで

問 備中西商工会本部(矢掛)
☎(82)0559

心配ごと相談

●とき 3月13日(金) 午前9時～正午

●ところ やかげ文化センター2階 会議室

●内容 日常生活での悩みごと、家庭・近所でのめんどろ、結婚問題、悪徳商法、多重債務など
※相談無料・秘密厳守

問 町民課住民生活係
☎(82)10111 有線0551

法務局の常設相談日

●とき 3月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午前9時～正午

●ところ 岡山地方法務局笠岡支局

●内容 日常生活での悩みごと、家庭・近所でのめんどろ、結婚問題、悪徳商法、多重債務など
※人権擁護委員が相談を受け付けます。

問 笠岡人権擁護委員協議会
☎0865(62)5295

地域若者サポートステーション

「仕事を探している」「働くことについてさまざまな悩みを抱えている」「皆さんの「働き出す力」を多様な支援により引き出しま

す。専門スタッフが自立を支援しますので、お気軽にご相談ください。

●とき 3月11日(水) 午前10時～正午

●ところ 役場1階第1相談室

●対象者 15～49歳の人またはその保護者
※相談無料・要予約(くらしき地域若者サポートステーション)

☎086(486)5162
問 ともみらい課子育て支援係
☎(82)10660 有線0532

**地域猫に関する
相談窓口の開設**

●とき 3月7日(土)、21日(土) 午前9時～正午

※毎月第1、第3土曜日に開設。

●ところ 改善センター2階 談話室

●対応者 ペットライフやかげ 問 町民課環境エネルギー係
☎(82)10111

弁護士巡回法律相談

●とき 3月12日(木) 午前10時～午後3時

※完全予約制。町民課でご予約ください。

●ところ やかげ文化センター2階 会議室

●相談時間 30分以内

●内容 登記全般、成年後見、自己破産、悪徳商法、賃金請求、離婚、賃貸借など

●相談料 無料
※岡山弁護士会所属の弁護士が対応します。

問 町民課住民生活係
☎(82)10111

岡山弁護士会
☎086(223)4401

民事・家事調停無料相談会

調停制度の普及および宣伝を目的に、倉敷調停協会が次のとおり相談会を開催します。予約不要・相談無料です。

●とき 3月14日(土) 午前10時～午後2時

●ところ 倉敷市男女共同参画推進センター(天満屋倉敷店6階会議室)

●相談時間 30分以内

●内容 土地建物、交通事故、借金、離婚、相続、養育費、面会交流、家庭内のトラブルなど

●相談料 無料
問 倉敷調停協会(岡山地方裁判所倉敷支部内)
☎086(422)1038

お知らせ

安心で豊かな老後のための農業者年金

農業者年金へ加入するためには、次の3つの条件を満たしている必要があります。

①国民年金の第1号被保険者であること。

②年間60日以上農業に従事していること。(1日数時間の農作業等でも1日として換算します)

③年齢が60歳未満であること。

※年間60日以上農業に従事し、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している人も加入できます。

また、右記の条件を満たした上で、更に次の条件を満たした人は、最長で20年間保険料に対して、国の補助を受けることができます。なお、この補助を受ける期間の保険料は月2万円に固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

①60歳までに納付期間が20年以上見込まれること。

②農業所得が、900万円以下であること。

③次の表の区分のいずれかの要

件を満たしていること。

区分	必要な条件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または直系卑属	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	区分1または区分2の要件を満たしていない者の直系卑属であり、35歳まで(25歳未満の者は10年以内)に区分1の要件を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	—

問農業委員会(産業観光課内)
☎(82)1016

農地の貸借について

令和7年度以降、従来の利用権設定は廃止され、農地の貸借は岡山県農地中間管理機構による契約または農地法第3条許可のみとなりました。

農地中間管理機構は、県知事が指定した公的機関で、所有者から農地を借り受け、耕作者に貸し付ける事業を行っています。すでに設定済みの利用権は、期間満了まで有効です。期間満了の際には、町から終期通知をお送りしますので、更新を希望される場合は、農地中間管理機構による契約等、手続きを行ってください。

本年の6月開始分の農地中間管理機構による契約は、3月13日(金)までに提出をお願いします。
問農業委員会(産業観光課内)
☎(82)1016

狩猟期間延長のお知らせ

農作物等への被害防止を目的として、イノシシとニホンジカに限り狩猟期間を3月15日まで1か月間延長しています。野山へ出かける場合は、目立つ色の服装を心掛けるなど十分にご注意ください。

農林業被害等を多大に発生さ

せているイノシシおよびニホンジカを減少させ、生息密度の適正化を図るための対策の一環です。ご理解をお願いします。
問備中県民局森林企画課
☎086(434)7052

性感染症について

2024年の梅毒の報告数は1万4,663人であり、多くの報告数で推移しています。女性では20代、男性は20〜50代の幅広い層を中心に多く見られ、梅毒合併妊婦や先天梅毒の報告も増加しています。また、性器クラミジア感染症および淋菌感染症についても、10代後半の報告数は横ばいである一方、20代では増加傾向であることから、引き続き注意が必要な状況です。症状が現れないこともあるため、感染に気づかないことがあります。適切な予防行動をとり、心配な人は検査を受けましょう。

＜HIV・性感染症検査(無料)・匿名・予約制＞
感染が心配な出来事から8週間以上経ってから受けましょう。
※検査は予約制。

●とき 毎月第4木曜日(12月のみ第3木曜日) 午前10時〜11時
●ところ 備中保健所并笠支所

●費用 原則無料

●検査項目 HIV抗体検査、性感染症検査(クラミジア、梅毒)、肝炎検査(B型肝炎・C型肝炎)

●検査結果 検査日1週間後に本人が来所にて通知

厚生労働省

性感染症

ホームページ

知って防ごう!

性感染症とHIV



問備中保健所并笠支所保健対策班
☎0865(69)1675

認知症予防のカギ(軽度認知障害(MCI))

軽度認知障害(Mild Cognitive Impairment)は、認知症と健康な状態の「中間のような状態」です。MCIでは、記憶力に軽度の低下がみられる場合が多く認められます。1年で5〜15%の人が認知症に移行する一方で、約16〜41%の人は健康な状態になることがわかっています。そのため、早期から運動や食生活などの対策をきちんと行うことが重要です。

軽度認知障害について詳しく

手当・給付のお知らせ

手当・給付の内容	振込日	問い合わせ先
後期高齢者療養費(コルセット等)(12月申請分)	3月6日(金)	健康推進課 健康庶務係 ☎(82)1013
高額療養費(1月申請分)	2月17日(火)	
子ども医療費 ひとり親家庭等医療費(1月申請分)	2月26日(木)	こどもみらい課 子育て支援係 ☎(82)1060
心身障害者医療費(1月申請分)	2月26日(木)	福祉介護課福祉推進係 ☎(82)1026

今月の納税・納付

納税・納付いただくもの	口座振替日	納期限
固定資産税(4期) 国民健康保険税(6期) 介護保険料(6期) 後期高齢者医療保険料(4期)	3月2日(月)	3月2日(月)
水道料金・下水道料金 (矢掛・美川・三谷・小田地区)	2月25日(水)	3月2日(月)

※口座振替の人は、前日までに残高を確認してください。
※納税・納付は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。
※コンビニ納付・スマホ納付もできます。

は、厚生労働省ホームページをご覧ください。



令和8年春季全国火災 予防運動が展開されます

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を統一標語に、春季全国火災予防運動が3月1日(日)から3月7日(土)までの1週間展開されます。

空気が乾燥し火災の起こりやすい季節です。各家庭において次の「住宅防火いのちを守る10のポイント」4つの習慣・6つの対策に注意して火を取り扱ってください。

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ・火災の発生を防ぐためにストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住

宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

岡消防本部予防課
☎(62)9402

クリーンハウス開館日

岡山県消費生活問題研究協議会
矢掛支部 (県消協)

- 3月9日(月)、16日(月)、23日(月)
- 午前9時30分～11時30分
- パトナタッチリサイクル

- 3月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)
- 午前10時～午後3時
- 間グリーンハウス (町民課)

☎(82)1011

ご寄付いただき ありがとうございます

(1月20日時点/敬称略)

- ▼ふるさと納税 池田裕昭(兵庫県)、中川篤佳(倉敷市)、井上剛一(井原市)
- ▼美川公民館へ(金一封) 岡田忍(上高末)
- ▼山田公民館へ(金一封) 大竹啓之(南山田)
- ▼川面公民館へ(金一封) 山縣邦正(宇内)、横畑正剛(西川面)、山室達一(東川面)
- ▼中川公民館へ(金一封) 多賀善史(浅海)、匿名希望
- ▼小田公民館へ(金一封) 近藤裕紀(小田)
- ▼矢掛町へ(金一封) 明治安田生命保険相互会社(岡山市)
- ▼たかつま荘へ(金一封) 匿名希望
- ▼矢掛認定こども園へ(紙芝居) 林巳差子(高梁市)
- ▼三谷保育園へ(米) 青江隆彦(横谷)、佐藤登事(本堀)
- ▼小田保育園へ(デジタル身長計) 小田保育園保護者会



警察からのお知らせ 井原警察署



「ハレノポリス」リリース

岡山県警察では、2月に防犯情報等の配信ツールとして、岡山県警察ももくん・ももかちゃん安心アプリ「ハレノポリス」をリリースします。

「ハレノポリス」は、凶悪事件や不審者等の情報を配信するほか、ちかん撃退・防犯ブザーや防犯マップ、防犯パトロール活動支援など、安全・安心な暮らしに役立つ機能を搭載しています。

「ハレノポリス」をインストールするには、お手持ちのスマートフォンで次の二次元コードを読み込んでいただくか、「ハレノポリス」で検索してください。

ハレノポリス



〈自転車利用時の基本的な交通ルールを守りましょう〉

令和8年4月1日に道路交通法の一部を改正する法律が施行され、16歳以上の者による自転車の交通違反について、自動車と同じく交通反則通告制度が導入され、違反した場合は「青切符」が交付されます。

自転車は道路交通法上の「軽車両」に区分される車両の一部です。

自転車に乗車した際は、運転に集中するとともに特に、

- 歩道と車道の区分がある道路では車道を通行する
- 信号を守る、一時停止場所で止まる
- 夜間はライトを点灯する
- 飲酒運転はしない
- ヘルメットを着用する

といった基本的な交通ルールを確実に守りましょう。



井原警察署 ☎(62)9110 ※ガイダンスによるご案内です。



サクラ咲け🌸 共通テストに挑む！

1月17日、18日、岡山県立大学で行われた大学入試共通テストを普通科30名の生徒が受験しました。激励会ではあたたかいメッセージが添えられたカイロや食べ物が増らされました。コツコツと努力してきた成果が発揮されたことを心から願っています。これから次のステップに進みます。



各地で研究や学習の成果を発表 「夢育PBLフォーラム」



12月25日、岡山コンベンションセンターで開催された「夢育PBLフォーラム」に普通科探究コースの2チームが参加し、「聞き書き」という活動を通して学んだことや「矢掛町の小学生の運動能力」について調べたことなどをポスター形式で発表しました。興味を持ってもらうため、発表のパフォーマンスも高めました。



「第7回探究活動プレゼンテーションアワード」

1月17日、玉島高校で行われた探究活動の発表会に1年生3名が参加し、「池の水全部抜いてみた」というテーマで発表をしました。明治時代からある校内のひょうたん池の水を抜いて生態調査を行った内容です。歴史的資産がある矢掛高校ならではの発表ができたと思います。



第29回中国高等学校囲碁選手権大会報告

12月20日、21日、島根県立出雲高等学校で行われた中国大会に囲碁将棋部3名が出場しました。参加した生徒は「普段とは違う緊張感でした。各校のレベルが高く自分の力不足を感じる場面もありましたが、その分多くの学びがありました。」「半目差で負けた時は悔しかったですが、今までにない経験となりました。」と話し、大いに成長できる機会となりました。

＝ 矢高生の成長は矢掛町の魅力化に繋がっています ＝

「広報やかげの部屋」

矢掛放送とYouTubeチャンネルで配信！



チャンネル登録
YouTubeチャンネル
広報やかげの部屋

広報やかげが町民の皆さんにとって、もっと身近で楽しみにされるメディアにしたいという思いから、広報紙の内容を動画で紹介する「広報やかげの部屋」を始めました。

矢掛放送、町公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます。そして、広報やかげを手にとって読んでみてください。動画へのコメントもお待ちしています。

問 総務防災課秘書広報・町活性化推進室 ☎ (82) 1010

